

# 青森県報

号外第三十一号

令和元年  
七月十二日  
(金曜日)

## 目 次

### 人事委員会

○令和元年度青森県職員採用試験(短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度) 公告……………(録 画 誌) …… 1  
等学校卒業程度) 公告……………(録 画 誌) …… 1

## 人事委員会

### 令和元年度青森県職員採用試験(短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度) 公告

令和元年度青森県職員採用試験(短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度)を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15(職員の任用に関する規則)第10条の規定により公告する。

令和元年7月12日

青森県人事委員会委員長 熊 地 貴 志

#### 1 試験の種類及び程度

種 類	程 度
職員採用試験(短期大学卒業程度)	短期大学卒業程度
職員採用試験(高等学校卒業程度)	高等学校卒業程度

#### 2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

高等学校卒業程度の採用試験のうち「一般事務」、「教育事務」及び「警察事務」の受験者は、この3職種のうち第3志望まで選択することができるが、これらの職種と「林業」、「総合土木」、「栄養士」、「司書」に同時に申し込むことはできない。

種 類	試験職種	採用予定人員	職 務 の 内 容
職員採用試験 (短期大学卒業程度)	栄 養 士	2人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において専門的技術的業務に従事する。
	司 書	1人程度	県立図書館において専門的技術的業務に従事する。
職員採用試験 (高等学校卒業程度)	一般事務	6人程度	知事部局の本庁又は出先機関において一般事務に従事する。
	教育事務	20人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事する。
	警察事務	2人程度	警察本部又は警察署において一般事務に従事する。
	林 業	1人程度	知事部局の本庁又は出先機関において専門的技術的業務に従事する。
	総合土木	4人程度	

注1 申込受付期間終了後の試験職種、志望順位及び試験地の変更は認めない。

2 市町村立の小・中学校に配属になったときは、当該市町村の職員の身分で勤務することになる。

#### 3 受験資格

(1) 職員採用試験(短期大学卒業程度)

平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者

なお、次に掲げる試験職種を受験しようとする場合、それぞれの要件を満たす必要がある。

ア 栄養士 栄養士の免許を有すること又は令和2年3月31日までに栄養士の免許を取得する見込みであること。

イ 司 書 図書館法第5条第1項の司書の資格を有すること又は令和2年3月31日までに司書の資格を取得する見込みであること。

(2) 職員採用試験(高等学校卒業程度)  
平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ① 日本の国籍を有しない者(栄養士及び司書を除く。)
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
  - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日、場所及び合格発表

試験	試験日	場 所		合 格 発 表 日	合 格 発 表 方 法
		試験地	試験会場		
第1次試験	9月29日(日)	青森市	青森県立青森工業高等学校	10月9日(水) (予定)	合格者に書面で通告する。青森県庁及び各地方支庁の受検案内を各地方支庁の掲示する。また、青森県職員採用案内にも合格者の受検番号を掲示する。 ( <a href="http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/jikanri/sayouhtml">http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/jikanri/sayouhtml</a> )
		弘前市	青森県立中央高等学校		
第2次試験	10月29日(火) ~11月1日(金) (予定)	青森市	青森県立青森高等学校	11月中旬	
			青森県総合社会教育センター		

注1 災害等により緊急のお知らせがある場合は、青森県職員採用案内ホームページ「緊急情報」ページに掲載する。  
(<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/jikanri/shikentoujitsuhhtml>)

2 第2次試験の試験日は人事委員会が指定する1日となる。

5 試験の種目及び内容

試験	種 目	職 種	内 容	
			試験内容	解答形式
第1次試験	教養試験	全職種	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。問題は下記「12 試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間)	解答は、シート方式により行う。
			試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行う。問題は下記「12 試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間)	
第2次試験	専門試験	林業	専門的知識及び能力について、記述式による筆記試験を行う。問題は下記「12 試験の出題分野」の中から出題する。(8題、2時間)	
			職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容(論理性・思考力)、表現・国語力等を評価)【第1次試験日に実施する。】	

第2次試験	作文試験	一般事務 一教育事務 警察事務 林業 土木	内 容	
			試験内容	検査項目
第2次試験	作文試験	一般事務 一教育事務 警察事務 林業 土木	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容(論理性・思考力)、表現・国語力等を評価)【第1次試験日に実施する。】	公務員としての適性について、作業検査法による検査を行う。
			人物について、グループワーク及び個別面接により試験を行う。現力、協調性・社会性、使命感・責任感、積極性、課題認識力・経験学習力等を評価	

注 論文試験又は作文試験は、第1次試験合格者のみ採点を行う。

6 配点

試験職種	第 1 次 試 験		第 2 次 試 験		合計
	教養試験	専門試験	論文試験	面接試験 グループワーク 個別面接	
養 士 書 業 栄 司 林 総 合 士 木	40	60	50	150	200
一般事務 教育事務 警察事務	100	-	100	50	200
				150	200
					300

7 合格者の決定方法

(1) 第1次試験

合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、第1次試験の各試験種目の得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となる。

「一般事務」、「教育事務」及び「警察事務」の三つの職種については、受験者の成績順、志望順により職種ごとに合格者を決定するので、成績及び志望状況によっては、第2志望又は第3志望の職種に合格することがある。

(2) 第2次試験

第2次試験は、第1次試験で合格した職種ごとに実施する。

最終合格者は、第2次試験の各試験種目の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験の手続及び受付期間

(1) 試験案内(受験申込書)の入手方法

ダウンロードする場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードする。
配布場所である場合	青森県人事委員会事務局、県庁北棟受付、県内各地域民局地域連携部(県内各合同庁舎、正面受付)、青森県庁京事務所、本県の各県外情報センター及び県内各警察署で入手する。
郵送で請求する場合	封筒の表に「短大卒(又は高卒)試験案内請求」と朱書きし、140円切手を貼ったうえで先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、青森県人事委員会事務局に請求する。

(2) 受験申込方法及び受付期間

インターネットによる申込みを推奨する。

受験申込後、電話で内容確認をする場合がある。「017-734-9829」から電話があった場合は、応答又は折り返し電話をすること。

身体に障害のある者で、車いすの使用などの要望がある場合は、申込時に青森県人事委員会事務局に連絡すること。

① インターネットによる場合(推奨)

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
受付期間	8月5日(月)午前8時30分から8月28日(水)午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付けける。
受験票等の交付	9月6日(金)に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までに必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。

② 郵送又は持参による場合

受験申込方法	郵送する場合 封筒の表に「短大卒(又は高卒)試験申込」と朱書きし、受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県人事委員会事務局に郵送すること。
受付期間	直接持参する場合 8月5日(月)から8月30日(金)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けけない。曜日及び受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。郵送の場合は、8月30日(金)までの消印のあるものに限り受け付けける。
受験票の交付	受験票は、9月6日(金)に発送する。受験票が9月12日(木)までに届かない場合は、速やかに青森県人事委員会事務局まで連絡すること。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に記載される。

(2) 採用の方法

青森県知事等各任命権者は、青森県人事委員会が提示する採用候補者名簿の中から採用者を内定する。

採用の時期は令和2年4月1日以降となる。

なお、栄養士の免許又は司書の資格を取得見込みの者は、令和2年3月31日までに栄養士の免許又は司書の資格を取得できなかった場合は採用されない。採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

開示請求できる者	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点	最終合格発表表の日から1月間	

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕  
 受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）  
 〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕  
 受験者本人の受験票、法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）及び受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は戸籍抄本等）

11 初任給その他の給与

初任給は、短期大学卒業程度の採用試験合格者のうち、栄養士が164,700円程度、司書が161,300円程度（平成31年4月採用の短期大学新卒者の場合）、高等学校卒業程度の採用試験合格者が148,600円程度（平成31年4月採用の高等学校新卒者の場合）であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

12 試験の出題分野

種目	試験職種	出 題 分 野
教養試験	全 職 種	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
	栄 養 士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
	司 書	生涯学習概論、図書館概論（図書館制度を含む。）、図書館経営論、図書館サービス論、情報サービス論、図書館情報源論、情報資源組織論、児童サービス論
専門試験	林 業	森林経営、森林科学、測量、林産物利用
	総合土木	受験申込時に、「土木」又は「農業土木」のいずれかの出題分野を選択し【土木】（受験申込後の変更認めない。）学（構造力学、物理・情報技術基礎）、土木基礎力学（構造力学、社会基盤工学、土木構設計、測量、土木設計、基礎（農業と環境、農業情報処理等）

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青 森 県	(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円四十四銭
------------------------------------	--	--------------------------------